J	L* _	₽.	~~	_		/ kk	_	\sim		1-
7	+ =	┰	×	7	ᆕ		')	➣	ᄧ	1 55
•	镁豆	٠.	777		$\overline{}$	(20	_	ᆽ	スコ	係)

課長	主幹	受 付	台 帳

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR

※注 裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

	次江 表面でよい説がて本体的で記入し、必安は言規で、		C 1/2C 0 %			
車名 Maker of the vehicle						
形状 Type of Body	1 箱形 2 ステーションワゴン (Box-shaped) (Station Wagon) 3 バン 4 キャブオーバー (Van) (Cab-over) 5 オートバイ 6 その他() (motorcycle)					
車台番号 Serial No.		自動車損	害賠償責任保険	Car Ins	surance	1
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 2 登録のための回送 (Inspection) (Registration) 3 封印取付け(Seal)のための回送	保険会社名 Name of Co.			保	険会社
. a. pece	4 その他 (Other) ()	証明書番号 Voucher No.				
運行の経路	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。	保険期間 Insurance	自(From)	年	月	日
理17の程路 Route		Period	至(To)	年	月	日
運行の期間 Service period	自(From) 年 月 日 ~ 至(To) 年 月 日 (日間) ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は1~2日間です。)	備 考				

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

月 日

加須市長 様

甲	住所	
	Applicant's Address	
	氏名または名称 Name	7.15 = 32.5
	※法人の場合は 代表者名も	(代表者)
請	記入してください。	電話(Tel) () ()
	業 種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)
者	番号標受領者 氏名•住所 Recipient's name Recipient's Address	※申請者と異なる場合のみ記入

番号標番号			_	枚数	牧 1•2
許可番号	No.				
許可年月日			年	月	B
有効期間		~	年 年	月 月	日日
返納月日			年	月	日
備考					
返納 期限		午	В	B:	‡で

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に〇印をつけてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ〇印をつけてください。「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。 (例 千代田区霞ヶ関~〇○市~〇○高速~〇○市〇○区) したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を 巡回する場合等は許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請者欄に必ず記入(申請者と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入)してください。

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金、又はこれが併科されます。 (道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、 番号標を返納しないときは、6箇月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。 (道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1~3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。
- ◎ 臨時運行許可を申請する方は、次の書類を必ず提示してください。
- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む。)
- 3 申請者又は来庁者の住所が確認できるもの。 自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。